

特定個人情報等の安全管理に関する基本方針

社会福祉法人藤の実会

本方針は、社会福祉法人藤の実会（以下「法人」という。）における特定個人情報（以下「特定個人情報等」という。）の適正な取扱いを確保するために策定します。

- 1 法人は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」という。）、番号法施行令、番号法施行規則及び特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）（以下「ガイドライン」という。）を遵守し、適正に特定個人情報等を取り扱います。
- 2 法人は、特定個人情報等の取扱いに関して、ガイドラインの示す安全管理措置を履行するために、社会福祉法人藤の実会特定個人情報取扱規程（以下「取扱規程」という。）を定めるとともに、取扱規程の遵守を徹底します。
- 3 法人は、個人番号及び特定個人情報を、番号法等に定める利用目的の範囲内でのみ利用します。
- 4 特定個人情報等の漏えい、滅失及び毀損の防止その他の適切な管理のために必要な安全管理措置を講じます。
- 5 特定個人情報等は、番号法に定められた事務のうち、あらかじめ本人に通知した利用目的の達成に必要な範囲内で適正に利用、収集・保管及び提供するとともに、不要となった特定個人情報等は速やかに廃棄します。また、目的外利用を防止するための措置を講じます。
- 6 法人が特定個人情報等の取扱いを委託する場合には、特定個人情報等の安全管理が図られるよう、委託先に対する適切な監督を行います。
- 7 法人は、法人における特定個人情報等の取扱いに関して苦情が寄せられた場合には、適切かつ迅速に対応いたします。
- 8 特定個人情報等に関する質問及び苦情処理に関する主管部署は法人事務局とします。